

青森県立高等学校魅力づくり推進計画基本方針（案）に関する地区懇談会における意見、市町村からの意見に対する県教育委員会の考え方

No.	意見 (取りまとめの都合上、一部要約しています。)	意見に対する県教育委員会の考え方
目指す人財の育成		
1	「本県が目指す人財の育成」について記載する前に「人格の完成を目指す」といった教育の根本にある目的を示してほしかった。	「人格の形成」については、教育基本法において教育の目的として定められています。 本計画については、教育基本法の理念の実現を図るため策定された教育振興基本計画や青森県の目指す教育を示す青森県教育施策の大綱等を踏まえ、定めたものです。
計画策定の視点		
2	以下について強く意を用いた方針であり、強く賛同するものである。 全ての高等学校生徒の最大限の成長保障 ・「多様化への対応」と「共通性の確保」が必要であるとする方針に共感する。 ・風張教育長メッセージに掲げられている3つの力を身につけることができるよう、義務教育段階で“自ら学ぶ力”の育成に努めたい。	いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。
3	次期実施計画策定へ向けて 本基本方針期間中のR16年度には下北地区中学校卒業生は374名（本年度比178名・32％減）となることが見込まれる。次期実施計画（R.10~14）はこうした状況を踏まえて、長期的な視野に立ち本地区に関する施策を定めることが強く望まれる。	いただいた御意見を参考に、高等学校・学科の魅力づくりに向けた具体的な方策や学校配置、学科の設置等について検討し、実施計画として策定します。
計画策定プロセス		
4	実施計画案公表前に、地区懇談会を新たに実施するとともに、「学校の在り方地区検討委員会」を新たに設置し、これらの取組を経て実施計画案を公表する。その後は、地区懇談会に加え、パブリックコメントや市町村への意見照会を実施するなど、市町村や地域等としっかりと対話をしながら実施計画を策定するとしており、現行計画策定時と比較し、地域の声をより反映できる仕組みとなっていると考える。 一方で、高校・中学の生徒及び保護者の意見を吸い上げる余地があると考えられるため、積極的に情報を提供するなど、より多くの意見を吸い上げるような仕組みにしていきたい。	いただいた御意見を踏まえ、県内の中学・高校生等を対象としたアンケート調査を実施することとします。 また、実施計画の策定に当たっては、パブリック・コメントや地区懇談会の実施により広く県民の皆様から御意見を伺うこととしています。
5	学校の魅力づくりについては、大人だけで全て決めるのではなく、現役の高校生や高校進学を控えた中学生の声を聞く場を設定していただきたい。	
6	以下について強く意を用いた方針であり、強く賛同するものである。 高等学校運営への地域協働の明確化 ・「地域とともにある高等学校づくり」に賛同する。その一環として小中高連携の一層の充実に努め、校種間相互理解の深化と子供たち一人一人の切れ目のない確かな成長を果たしたい。 ・「学校の在り方地区検討委員会」の設置等、地域の声を具体的な施策に反映させる姿勢に感謝したい。当教育委員会としても校種間協議会等により、全ての子供たちの可能性の最大限の伸長を果たす学校配置等について、望ましい姿を検討していきたい。	いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。

No.	意見 (取りまとめの都合上、一部要約しています。)	意見に対する県教育委員会の考え方
重点校・拠点校制度の解消		
7	重点校制度の解消に伴い、各地区の連携を牽引する学校がなくなるのではないか。	生徒の入学動機や進路志望等の多様化により、各校において生徒の学習ニーズに対応した多様な学びを提供するための連携・協働が必要となっています。 このため、今後は、重点校及び拠点校制度を解消し、これまでの連携によって得られた成果を生かしながら、各校が目的に応じて様々な主体と連携・協働できる環境の更なる充実を図るなど、自校の生徒の学習ニーズに応えるための各校の主体的な連携・協働を推進することとしています。
8	以下について強く意を用いた方針であり、強く賛同するものである。 全ての高等学校教育のより一層の充実 ・重点校・拠点校・地域校等の制度を改廃し、全ての高等学校が連携・協働しつつ自校生徒の学習ニーズに応える主体的な教育活動の充実に取り組む方針に賛同する。 ・各校の魅力や制度を、より明確に児童生徒及び小・中学校教職員へ伝えるため、交流活動の充実等に取り組み、相互理解の深化と相互の教育活動の充実に努めたい。	いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。
学校規模の標準		
9	学校規模の標準を設けない新たな方針には賛成である。	いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。
10	学校規模の基準を設置せず、柔軟な視点による学校配置の方針は大いに評価する。人数のみによる学校配置方針の撤廃は大変よい。	
地域校制度の解消		
11	次期計画基本方針（案）では募集停止に係る基準は存在するのか。基準がないと、いつ募集停止になるか地域が不安になる。	基本方針において、地域共育校には募集停止等の基準を設定せず、県や市町村、地域、学校等の関係者で組織する地域協議会において、学級減や募集停止を含む学校の在り方等について協議することとしています。
入学者選抜制度		
12	公立高校併願受験の実現 現在の中学生を見ていると、高校の志願倍率が定員割れしているため、学習しなくても高校には入れる、という意識が見える。高校入学が最終目標ではなく、学習は生涯にわたって必要なことであり、学習習慣が形成されないことはその後の長い人生に大きな影響を与える。当該形成を促すためにも、また本当に行きたい志望校に挑戦する意識を持たせる意味でも、公立高校の併願受験ができるよう制度を変えるべき。	いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。
13	高校入試を、「選抜試験実施校」と「書類審査及び面接校」に大別し、後者は事実上の無試験入学校とする。また、特定分野における「特別推薦枠」を高校で自由に設定できるようにして、通常の学力が不足していても特定分野に際立った能力や技能のある生徒の学びの場を設けてはどうか。	

No.	意見 (取りまとめの都合上、一部要約しています。)	意見に対する県教育委員会の考え方
情報発信		
14	高校の魅力を発信する方法について、個人情報などの兼ね合いで十分に行えていない現状があり、せっかく魅力的な取り組みがあっても、それが保護者や生徒に届いていない。 SNSやウェブサイトなどを活用し、継続的に情報発信できる仕組みを構築してほしい。	いただいた御意見を参考に、高等学校・学科の魅力づくりに向けた具体的な方策や学校配置、学科の設置等について検討し、実施計画として策定します。
15	実業系の高校においては、県内同日が同じ期間内で、職業体験学習（中学生対象）の日を設け、自分が興味関心ある内容や地域の高校に出向いて体験できるようにできないか。また、そのために各実業高校では、「こんな体験ができますよ」などの情報を積極的に発信してほしい。 この取り組みは、県内同日（同じ期間）が重要なポイントになると思う。	
データやテクノロジーを活用した学び		
16	今後はオンラインや、ますます発達が予想されるＡＩを活用した学びが考えられる。未来から逆算した教育を検討してほしい。	いただいた御意見を参考に、高等学校・学科の魅力づくりに向けた具体的な方策や学校配置、学科の設置等について検討し、実施計画として策定します。
17	オンラインなどを活用した他校の科目の履修は、期待できる取り組みなので、実効性のある計画にしてほしい。	
18	柔軟な視点による学校配置に取り組むとしているが、令和９年から令和１９年の１０年間の減少数が約２，８００人、約５０学級の減と見込まれている状況では、実施計画の策定段階においてかなり苦慮することと思われる。 そのためにも、オンライン授業をはじめ、データやテクノロジーを活用した学びを積極的に取り入れるなどしながら、これまでの学校のイメージにとらわれることなく検討していく必要があると思われる。	
19	単位認定制度の改善 遠隔授業による単位取得条件の緩和 ・遠隔授業は教育環境の差を克服する有用な教育ツールであり、学校規模の縮小が想定される状況ではその価値は一層高まる。全ての生徒が自校の教員配置状況等に関わらず、希望する全ての科目の単位が取得できるよう制度を整えていただきたい。	
柔軟な学び方の提供		
20	単位認定制度の改善 全日制・定時制・通信制等の課程を超えた単位相互認定の実施 ・各課程間の進路変更や自校で開設されていない科目履修のため、ご検討いただきたい。	いただいた御意見を参考に、高等学校・学科の魅力づくりに向けた具体的な方策や学校配置、学科の設置等について検討し、実施計画として策定します。

No.	意見 (取りまとめの都合上、一部要約しています。)	意見に対する県教育委員会の考え方
少人数学級編制等		
21	今回、地域校制度を解消し、地域と一体となって学校の活性化に取り組む「地域共育校」を配置すると示されました。 しかしながら、生徒数が加速度的に減少していく中で、高等学校の学級編制は1学級の生徒数が40人を標準とするとなっています。このままだと地域共育校は1学年1学級となり、学校の活性化や生徒の個性に応じた柔軟な学びの提供は難しいと考えます。教育活動を充実させていくためには、一定の学校規模を維持することがとても重要ですので、地域共育校の特色として少人数学級編制を実施して生徒の定数を引き下げ、1学年2学級を維持していく必要があると思います。（例：1学級25名） 定数を引き下げることによって、学級数の増による学校規模の維持、学び・学科の充実と魅力ある教育活動に向けて必要不可欠な教員の確保、及び適切な人員数の配置は、必ずや学校の活性化に繋がると信じます。	いただいた御意見を参考に、高等学校・学科の魅力づくりに向けた具体的な方策や学校配置、学科の設置等について検討し、実施計画として策定します。
22	職業教育を主とする専門学科において専門性を生かした学びを実現するには35人では多いと感じる。中学校卒業予定者数が急減し、50学級分が減ると、職業教育を主とする専門学科を有する学校が学級減等の対象となり、専門性を生かした学びが実現できなくなることを危惧している。財政や国との関係で難しいとは思うが、柔軟に対応することで、専門性を生かした人財を青森県から輩出できるのではないかと考えている。	
23	少人数教育にこそ教育の真の姿があると考えている。	
24	中学校卒業予定者数の減少に応じて学級減等を実施するのではなく、募集人員は削減せずに中学生が入学したい高校に入れるようにしたり、1学級当たりの人数を30人とすることも考えられると思う。	県立高校の募集人員については、各地区の中学校卒業予定者数の推移や、各校の第1次志望倍率・入学状況等の様々なデータを総合的に勘案した上で決定しています。 いただいた御意見を参考に、高等学校・学科の魅力づくりに向けた具体的な方策や学校配置、学科の設置等について検討し、実施計画として策定します。
小・中学校との連携・協働		
25	こどもが本当に「行きたい」「学びたい」と思えることが重要である。中学校1年生の時点から高校と関わる機会を設けるほか、発信の仕方を工夫するなどの取組が必要と考える。	いただいた御意見を参考に、高等学校・学科の魅力づくりに向けた具体的な方策や学校配置、学科の設置等について検討し、実施計画として策定します。
各校・各学科の魅力づくり		
26	農業や水産業の担い手が不足しているため、農業科や水産科への入学を促進し、興味・関心を持たせることが大事。	基本方針において、本県の基幹産業の一つである第1次産業の人財育成を担う農業科・水産科については、本県の産業の方向性を踏まえた学科の在り方を検討しながら、学科の選択肢を確保することとしています。 今後は、「行きたい」と思う学校の魅力づくりや「学びたい」と思う学科の魅力づくりを更に推進していきます。

No.	意見 (取りまとめの都合上、一部要約しています。)	意見に対する県教育委員会の考え方
27	医師、看護師、土木・建築人材の不足など、それぞれの地域課題に対応した人財育成が重要であることから、以下のとおり下線部分を追記していただきたい。 「このため、中学生のニーズ、 <u>地域の課題</u> 、本県の産業の方向性等を踏まえながら、生徒一人一人が新しい時代に求められる資質・能力を身に付けるための学びに主体的に取り組むことができるよう、次の方向性により各学科の魅力づくりを推進します。」	以下のとおり修正します。 このため、中学生のニーズや本県の産業の方向性、地域の実情等を踏まえながら、生徒一人一人が新しい時代に求められる資質・能力を身に付けるための学びに主体的に取り組むことができるよう、次の方向性により各学科の魅力づくりを推進します。
28	記載内容が非常に漠然としており学びの内容が分からない。「専門的・探究的な学びに向けて他校や関係機関等と連携・協働を図る」や「他校や関係機関等と連携・協働しながら発展的な学びの充実を図る」など具体的に記載してはどうか。	以下のとおり修正します。 ■ 総合学科においては、将来の職業選択を視野に入れた自己の進路への自覚を深めることや生徒の主体的な学びが可能となるよう、基礎的・基本的な知識・技能を身に付ける学習に加え、将来の生き方や進路について考察する学びの充実を図ります。 ■ 大学や地域、関係機関等と連携・協働した実践的・体験的な学びの充実を図り、自己の興味・関心等に応じた柔軟に科目を選択できる体制の整備に取り組みます。
通学環境への配慮、通学環境の充実		
29	現在すでに通学することが困難な地域は存在し、また、そのような地域に居住する方々の通学に係る経済的な負担は大きいことから、市では独自に通学費の補助を行っている。 本来、県立高校の通学に係る支援については、県が主体的に実施するべきものであることから、通学費補助や寄宿舎の整備等の通学に係る支援の実施について明記していただきたい。	県教育委員会では、経済的理由により修学が困難な生徒を対象に、通学費や下宿費の負担軽減を図るため、（公財）青森県育英奨学会と連携し、高校奨学金通学費等返還免除制度を実施しており、通学費等の負担により修学が困難な生徒に対しては、このような制度を活用しながら、引き続き、通学費等の負担軽減を図っていきたいと考えています。
30	すでに通学困難な地域に対する支援 募集停止等により「新たに」通学困難な地域を出さない、とはあるが、すでに通学困難な地域もあることを考慮してほしい。p 22に「地理的状况にかかわらず高等学校における学習機会を確保できるよう、通学環境の充実について市町村や関係機関等と連携しながら検討します。」とあるが、町はすでに具体的な支援を行っている。公立高校設置者である県も、一緒になって支援する体制・制度を組むよう、具体的に言及してほしい。	
31	通学手段の確保・通学支援については、公共交通機関の利便性が低い地域（特に半島地域）への県による支援が不可欠ですので、よろしくお願いします。	
32	通学環境充実へ向けた施策の策定 公共交通機関が利用できず、保護者が登下校用にバスを借り上げている実状がある。居住地により県立学校への通学環境に大きな差があることは不合理であり、設置者として主体的な対応を速やかに実施願いたい。	
33	住んでいる場所によっては通学の経済的負担が大きいことから、次の計画では、通学環境への「配慮」をもう少し強い表現にして経済的な支援が確実に行われるように検討してほしい。	「配慮」の変更により通学支援についての実現可能性が高まることにはつながらないことから、修正は行いません。
地域共育校		
34	地域共育校に対して自治体として協力していきたい。 地域協議会の詳細については、まだ不明な点が多く、早めに具体的な内容を示してほしい。	地域協議会については、令和8年度に設置することとしていますが、学校、地域等と連携しながら進めていきます。 いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。

No.	意見 (取りまとめの都合上、一部要約しています。)	意見に対する県教育委員会の考え方
35	現行の第2期実施計画内における地域校の入学者数に応じた対応について、次期計画における配置2年前～1年前と重なる令和8年度及び令和9年度の入学者数の要件については募集停止に向けた協議を行うのではなく、地域共育校に向けた準備段階として前向きに取り組めるような配慮をいただきたい。	第2期実施計画における地域校について、募集停止の基準に該当した場合は、令和8年度に設置する予定の地域協議会における協議を踏まえ、当該高校の所在する市町村等と協議することとしています。
36	「地域共育校」における「地域協議会」では、県教委のリーダーシップを期待する。	いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。
学校配置等		
37	夢や志を実現するために選抜性の高い大学等への進学を希望する生徒に対し、高いレベルの学力を身に付けさせる必要があることから、高度な学びを行う学科を有する学校を6地区ごとに少なくとも1校は配置していただきたい。	いただいた御意見を参考に、高等学校・学科の魅力づくりに向けた具体的な方策や学校配置、学科の設置等について検討し、実施計画として策定します。
38	中学校卒業予定者数が大幅に減少する中、学校数を維持していくとなると、小規模化が進み、それに伴い教員数も減少することから、これまでの学校の枠組みにとらわれることなく、新たな学校の形を模索していく必要がある。例えば、校舎制を導入し、農業系は五所川原農林高校、工業系は五所川原工科高校、商業系は木造高校の校舎に分かれるなどの対応も考えられる。	
39	定時制に昼間部があるのは、3地区のみだが、下北地区でも需要が高いので設置を考えてほしい。	
40	通信制は、3地区の配置を基本とするとのことだが、下北地区でも田名部高校の定時制に通信制を併設するなど、柔軟な対応を考えてほしい。	
41	田名部高校に通信制を併設できない場合、青森市の北斗高校に通うことになり、通学の負担が大きいことから、スクーリングの回数を減らすなど、通いやすい環境にしてほしい。	
42	地域の公共交通機関の状況は更なる変化が予想され、将来を見通すことが難しくなっている状況ではあるが、高等学校に通学することが困難な地域が新たに生じることのないよう十分に配慮していただき、地理的状況にかかわらない高等学校における学習機会の確保に努めてほしい。	
意見の取扱い		
43	実施計画策定に向け、地域から多くの意見が出されると思うが、出された意見に対しては明確な回答をお願いしたい。	いただいた御意見等に対しては、これまでもこのような形で県教育委員会の考え方を示しています。
その他		
44	堀江貴文氏は「学校なんてなくてもいい」「学びたいなら大学に行けばいい」という思想を持っており、そのような考えを持っている人物を呼んで、これからの学校の在り方を議論したほうが良い。	いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。
45	資格取得のための簿記や珠算は、今はパソコンで簡単にできるため、高校生がやるべきことではない。	基本方針において、職業教育を主とする専門学科においては、生徒の主体的な学びや学科の専門性を生かした多様な進路選択が可能となるよう、各分野において必要となる基礎的・基本的な知識・技術を身に付ける学習の充実を図ることとしています。 いただいた御意見を参考に、高等学校・学科の魅力づくりに向けた具体的な方策や学校配置、学科の設置等について検討し、実施計画として策定します。
46	例えば、鰺ヶ沢高校の生徒は漁協の市場に行くなど、興味が湧くような取組や、農繁期には、周囲の農家を手伝うカリキュラムを作成すべき。	いただいた御意見を参考に、高等学校・学科の魅力づくりに向けた具体的な方策や学校配置、学科の設置等について検討し、実施計画として策定します。

No.	意見 (取りまとめの都合上、一部要約しています。)	意見に対する県教育委員会の考え方
47	教員の負担を減らすため、勤務時間内で業務を終えられるようにすべき。	教員の負担軽減については、「学校における働き方改革プラン」を策定し、教職員のこれまでの働き方を見直し、生徒等に対してより効果的な教育活動を行うことができるよう、取組を進めています。
48	現場では教員が不足しているという声が多く、生徒数が減っても教員数を減らさないような方法を検討してほしい。	高等学校の教職員定数は、「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」により全国一律の標準が示され、生徒の収容定員等に応じて算定しているため教職員定数の増配置等については、第一義的には国の責任において実施されるべきものと考えております。 このため、県教育委員会では、全国都道府県教育長協議会を通じて、少人数指導等に向けた教職員定数の充実等について要望しているところであり、引き続き、要望を継続していくこととしています。